

< 書 評 >

橘木俊詔ほか 編『リスク学入門1 リスク学とは何か』
 (岩波書店 2007年, 189頁)

小 田 野 純 丸

20世紀がグローバル化を実現させた時代であったのに対し、現在の21世紀は「リスクの時代」ではないかという見方がある。確かに、テロ活動の拡散や環境破壊や新種の疫病の蔓延など、私たちの生活を取り巻くさまざまな部面でリスクの高まりが感じられている。リスクについては、それを厳密に定義することはかなり難しい(ここで扱う書物の内容が、多種多様なリスク問題を扱っている。そのことから間口の広いテーマであることが想像される)。しかし、自由や平和などと同じで、リスクはなんとなくその状況を思い描くことができる都合のよい概念でもある。そのような直感的リスク観を前提にして考えると、確かに最近の世界の動きを概観するだけでも、リスクがらみの現象が多発している印象は拭えない。この印象は多くの人によって共有されているように思われる。同時に、リスクという表現が頻繁にメディアに登場してきていることに気づかされる。こうした傾向もあって、私たちは尚更リスク現象が際立って表面化している世相を意識し始めているのかもしれない。

同時に、専門家の多くが展開する論議の中で、リスク要因を織り込んだ見方が本流となりつつあることから、リスクの取り上げられ方が本格化しているような感触を受け始めている。この書評が扱う「リスク学とは何か」の中では、経済学、法学、社会学、統計解析学、環境学の専門家が、それぞれの立場からリスク認識から始まり、リスクへの接近の方法論と課題を手際よく解説している。読後の最初の印象は、異なる学問分野ではあるものの、個々のテーマの取り上げ方や論議の展開を見ると、最近のリスク問題について真正面から取り組んでいるという姿勢を感じ取ることができることである。本書の冒頭に、全体

の四分の一を割いて四人の専門家がリスク論議を発展させてリスク学への結実化を探る可能性について議論を展開している。

具体的には橘木(経済学)、長谷部(法学)、今田(社会システム)、益永(環境科学)が、それぞれの学問領域の立場からリスク論を展開している。残念なことに、それぞれの専門家の指摘や解説には十分な裏づけや学問的背景があることは認められるにしても、異なる専門分野を並列的に整理して集約させるまでの議論とはなっていないようである。これは、以下に解説するように、それぞれの学問領域でのリスク受容の範囲、内容、理解が大きく異なることに影響されるためである。つまり、リスクの捉え方は、それぞれの学問領域の特性に依拠するところ大なる点にあるためである。したがって、この最初の討論部分は、リスクの把握の仕方、リスクの学説史的展開、リスク問題の意義などという視点から、多くの学問領域の間でどのようにこの問題が扱われたかを理解するきっかけとして一読することを薦めたい。そこから、例えば、経済学の分野ではリスク問題がどのような問題意識の中から生み出されてきたかについて確認することができる。その上で、法学や社会システム論のアプローチとの違いを整理することが可能になる。少なくとも、リスク問題を、多くの角度から一度に取り上げた文献は皆無であることから、リスクの包括的理解を高める上で、冒頭の討論章は興味ある部分となっている。

第一章は、酒井泰弘による「経済学におけるリスクとは」である。リスク定義を、古いタイプのものと新しいタイプのものに類別して接近する考え方を提唱している。古いタイプはリスク＝危険なものという短絡的な思考に影響されたものとして整理される。しかし、昨今の諸現象を見る限り、リスクの多面性を理解することから本格的なリスク研究が始まるという姿勢を採る。その上で、リスクと不確実性を厳密に類別し、効用という概念を駆使しながら、リスク受容の姿勢に関して、この問題を扱ってきた経済学の発展過程を要領よく取りまとめている。賭けと保険というどちらかという相反する二つの行為を同時に受け入れる人間の行動について、酒井論文は独自のアプローチを紹介している。興味あることに、酒井は伝統的な経済学のアプローチだけではリスクの経済学

は成り立ち得ず、心理学などの周辺領域にある学問との融合に理解を求めている。経済学が、情報の非対称性を持つ重要な作用に着目し本格的研究が着手され始めたのが、今から約30年位前のことであった。リスク研究の新しい展開を切り開くことができるのか、酒井論文の指摘はそのきっかけとして読み解く意義は高いと考えられる。

第二章は、中山竜一の「リスクと法」である。論者はリスクと法は不可分の関係にあることから論を展開している。法はまず誰に責任があるかを特定する思考を採用する。予見の可能性と過失責任という論点から、因果関係の特定の法的意義について展開している。しかし、社会の急速な発展や変化、システムの複雑化によって因果関係の特定の難しさが現実の問題として登場するにいたって、法的対応の不備などが明らかになりつつある。それは、司法制度の一つの側面が、すでに起きた事件の解決を主務とする過去指向的な制度的性格を有していることにうかがうことができる。しかし、リスク社会の登場は、一定の予見可能性が存在する場合に、未然に多くの問題を防止することに備えるという要請を突きつけてくる。現在の法体系が、そういった新しい展開に対応するために十分に体制を整えているかどうか検討されなければならない。中山が指摘するように「新たなリスク」に対する対処が求められる時代を迎えていると言える。予防という観点は、新たな法原理に広がる要請でもある。従来型の法的責任体系を再編させる働きを生み出したのがリスクという要因である。中山論文は、複雑な法体系の現状と新しい展開の方向性を指摘した解説を提供してくれる。

第三章、広井良典の「リスクと福祉社会」論文である。リスクと社会保障から始まり、リスクと福祉国家にまで扱っている。社会保障について、個人、家族、政府の位置づけを確認しながら、リスク分散と所得再分配について解説している。特に、民間保険と社会保険を対比させながら、リスク分散のうち情報の不完全性や非対称性から生み出される市場の失敗が存在する以上、社会保険の存在意義の重要性を指摘している。個人の立場と社会の公共性のあり方に関係する領域であるだけに、リスク社会の登場は、私たちのコミュニティのあ

り方や福祉国家のあり方に直結する議論が展開されている。福祉国家の位置づけは、単に資本主義社会と社会主義社会の中間的存在という理解ですむのかどうか、本論は多くの考えさせられる問題を投げかけている。リスクの分散が所得の再分配とどのように結びつき、社会的認知を勝ち得ていくのか、論文にはその回答は用意されてはいない。しかし、こうした社会システム論的思考の重要性を理解する上で、簡潔に取りまとめられた論文として一読することが推奨される。

第四章は、椿広計の「リスク解析とは何か」である。リスク問題を扱う一つの接近として、帰納的接近の役割が指摘されている。19世紀のロンドンのコレラ流行に対処したスノウの研究がきっかけとなって、帰納的接近のリスク対処法が注目されることを解説している。その後の発展は、リスク関数の設定によって、確率的メカニズムのパラメータの作用について検分する方向に展開していった。リスク最適化の発見のために、さまざまな統計学的手法が開発されてきている。同時に、リスク解析の価値評価のあり方が注目されてきている。それは、厳密に遂行された統計学的接近であっても、リスク評価の段階では、利害関係者の相反が浮き彫りにされる可能性が高くなるからである。このような理解を前提にして、リスク解析の帰納法的接近の有用性について期待が高まることが求められる。同時に、必要な情報収集の努力とデータベースの構築に向けられた取り組みが要請される。これらの努力が結実されることになれば、定量的リスク解析の貢献は飛躍的に高まることが期待される。椿論文は、統計的接近について、その有用性と制約課題について簡明に解説をした論文である。論文の骨子を理解するためには、多少の統計学的素養が必要であることを付記しておく。

第五章の論文は、中西準子の「環境リスクの考え方」である。論文の導入部分でDDTを取り上げて、その効能と有害なマイナス被害について論じながら「リスクトレードオフ」という考え方を提起している。私たちの暮らす世界を考えると、現実的にリスクフリーの状況を実現させることは不可能であることが判る。その理由として、すべてのことが環境問題を内包していること、環境

問題が地域問題やグローバルな問題として増幅していること、物質の問題からエネルギーの問題に変化していること、を挙げている。言い換えると、中西が指摘するように、どうゆうリスクがトレードオフに関係しているかを追及する必要があるかという課題である。DDT を使うことによるリスクと、それを禁止することから派生するリスク、両者をどう比較考量して判断するかという問題が提起するように、リスク評価は単純ではない多くの課題を投げかけている。中西論文の中で興味ある解説は、許容リスクという考え方があるという指摘である。不確実性という条件の下では、リスクの評価を下す際に、受け入れを許容できる範囲について情報を提供できる根拠を提示できるかどうかが議論の起点となる。この問題に対する中西の視点は明確である。一定の範囲内で予測し、少し行動を増やし、その結果を見、その結果を入れて、次の予測をし、というようなことを繰り返しつつ進めていくのが賢明な方法（176ページ）であると考えていることからその姿勢を窺うことができる。環境評価は、ただ評価すればよいのではなく、実践しながら評価するのである、という現実的、実証的な立場を提唱している。環境リスク学の一つのアプローチを理解するために興味あるガイドとなっている。

討論章と、続く五編の論文に一貫した論理展開があるわけではない。それぞれの学問領域の視点に立って、リスク問題への接近が簡明に語られているというのが実際である。しかし、すべての論者が指摘しているように、リスク要因を織り込んだ学術体系の再確認と再構築が急がれていることは明らかである。それは、リスク要因が広く認識され、そこには複雑な要因が多数混在していることが理解され始めているためである。グローバル化、情報化といった大きな流れが背景にあることは予想される。そのために、リスク理解について多くの分野の協力を得ながら接近をする必要性が高まっている。

学問分野の細分化は広く認められることである一方で、リスク視点からそれらを包含した理解を整理する作業が必要となっている。本書が扱った学問領域は、社会科学がそれに近接する分野であり、医学や工学、化学や地球物理学や気象学などの自然科学分野で論議されているリスクに言及するものではなかつ

た。しかし、おおよそすべての学問領域でリスク問題を検討する必要性は高まっているか、高まりつつあるという認識は多くの研究者で共有され始めている。それだけ、リスクの解明と対処についての関心が研究者間で高まっていることである。当然のことながら、この作業は膨大なものになることが予想される。リスクというキーワードを核にして、ある一つの現象についてさまざまな学問領域が取り組むことへの期待は高まっている。そこからより研ぎ澄まされたアプローチに沿ってリスクの本質の解明に近づくことができれば、21世紀の多くのリスク研究の取り組みに大きな弾みとなる可能性は高いと考えられる。

本書の意図は、そうした野心的な研究課題を投げかける最初の手引として提示されたと言い換えることができるかもしれない。提示された五論文が代表するように、限られた数の分野ではあるものの、リスク研究の領域が膨大であり奥行きが深いものであることが判る。そうした現状を理解するだけでも本書を紐解く価値はある。それがきっかけとなって、リスク学の形成に関心を持つことになれば、本書の投げかけた問題意識は関係する研究者ばかりでなく、学生や社会人にとって大きな刺激材料となることは間違いない。本書を乗り越えて、本格的なリスク研究の報告書や論文が待たれるところである。